

# 公 告

公用車売却業務について、制限付一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和6年3月12日

五条広域事務組合管理者 永 田 純 夫

## 1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名  
公用車売却業務
- (2) 物件の表示  
物件別仕様書のとおり。
- (3) 引渡場所  
清須市阿原向北55番地（クリーンパーク新川）
- (4) 最低入札価格  
非公表

## 2 入札参加者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後、2年を経過した者であること。
- (3) 公告日から入札日までの間、五条広域事務組合業者指名審査会から指名停止又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。また、清須市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書又はあま市が行う調達契約書等からの暴力団排除に関する要綱に基づく、排除処置又はこれらに準ずる処置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをなされていない者であること。
- (5) 国税、都道府県税の未納がないこと。

## 3 入札説明書等の配信

本案件に係る入札説明書等の配信を次のとおり行います。

- (1) 配信期間  
令和6年3月12日（火）から令和6年3月19日（火）まで
- (2) 配信方法  
五条広域事務組合ホームページにて配信します。

### (3) 入札説明書等に関する質問

- ア 質問がある場合は、別紙様式により持参、メール又はFAX等の書面にて令和6年3月18日(月)午後5時までに、五条広域事務組合事務局へ提出してください。電話による受付は致しません。
- イ 回答は、令和6年3月19日(火)午後5時までに入札参加予定者全員にメール又はFAXにて送信します。

## 4 現場説明の日程

令和6年3月12日(火)から令和6年3月18日(月)までの休日を除いた午前9時から午後5時まで(要予約)

## 5 入札参加申込み

- (1) この入札に参加を希望する方は、一般競争入札参加申込書【第1号様式】(以下「参加申込書」という。)を持参により提出してください。

なお、期限までに参加申込書等を提出していない方は、入札に参加することはできません。

- (2) 参加申込書の提出期間

令和6年3月12日(火)から令和6年3月19日(火)までの休日を除いた午前9時から午後5時まで

- (3) 参加申込書の提出先

「13 問合せ先」のとおり。

- (4) 注意事項

提出する書類への記名及び押印は統一するようにしてください。

## 6 入札

- (1) 入札書の提出期間

令和6年3月21日(木)から令和6年3月25日(月)までの休日を除いた午前8時30分から午後5時まで(3月25日(月)は午後3時まで)

- (2) 入札書の提出場所

五条広域事務組合 クリーンパーク新川 業務課

- (3) 開札の日時

令和6年3月25日(月)午後3時30分

- (4) 開札の場所


五条広域事務組合 クリーンパーク新川 1階 小会議室

- (5) 入札書の提出方法

ア 入札参加者は、入札書【第3号様式】に必要な事項を記載し、記名押印(あらかじめ届け出た印に限る。)のうえ、封筒に入れ封印し、表面に業務名、裏面に入札者の住所及び氏名(法人にあっては、所在地、名称及び代表者名)を封筒に標記してください。入札書及び封筒は、ボールペン等消えにくいもので明確かつ明瞭に記入し、鮮明に

押印してください。

[封筒記入例]

表	裏
五条広域事務組合 管理者殿  業務名 公用車売却業務  入 札 書 在 中	 ○○市○○町○丁目○番地 株式会社 ○○○

イ 入札は、その提出した入札書の引き換え、変更又は取消しをすることはできない。

ウ 入札の延期等競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。

## 7 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (3) 所定の日時まで所定の場所に持参しない入札
- (4) 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
- (5) 他人の代理を兼ね又は2以上の代理をした者の入札
- (6) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (7) 記名及び押印のない入札
- (8) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (9) 入札書の金額の表示を改ざん、又は訂正したもの
- (10) 郵送による入札
- (11) 契約担当者の指示に従わなかった者の入札

## 8 入札保証金・契約保証金

免除とします。

## 9 落札者の決定方法

- (1) 最低売却価格以上で最も高い価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、後日資格審査を行ったうえで落札者を決定します。ただし、落札候補者に資格がなかった場合は、次の順位者から順に資格を確認し、資格を満たしている者を落札者とします。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定します。

## 10 資格確認書類等の提出

開札終了後、落札候補者は資格確認書類等を下記のとおり直接提出してください。

- (1) 提出期限  
令和6年3月28日（木） 午後5時
- (2) 提出先  
五条広域事務組合事務局

11 契約書作成の要否  
必要です。

12 その他  
詳細は、入札説明書に記載してあります。

13 問い合わせ先  
清須市阿原向北55番地  
五条広域事務組合事務局（クリーンパーク新川）  
電話052-401-1181